

## 上島町公共施設あり方検討協議会 議事録

日 時：令和5年6月29日（木） 13：50 ～ 15：10  
場 所：せとうち交流館 体験交流室

### 1. 開 会

会長あいさつ

### 2. 議 事

- ① スポーツ系施設のあり方について
- ② 医療施設のあり方について
- ③ 産業系施設のあり方について
- ④ その他建築系公共施設のあり方について
- ⑤ 地区集会所の統廃合等の判断基準（案）について

### 3. その他

今後のスケジュール等について

### 4. 閉 会

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただ今から上島町公共施設あり方検討協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、下弓削区の区長が交代となりましたので、本日から新たにご出席いただいております。

それでは会長から一言挨拶をお願いいたします。

(会長)

— 会長 あいさつ —

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、本協議会は会長が会務を統括することとなっておりますので、会長引き続きよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、早速本日のスケジュールについて、まず、事務局からご説明いただければと思います。

(事務局)

本日は、スポーツ系施設 2 施設、医療施設 2 施設、産業系施設 4 施設、その他建築系公共施設 2 5 施設の計 3 3 施設について、皆様からご意見をいただいた後、前回の協議会でご意見のあった地区集会所の統廃合等の判断基準についてご意見をいただきたいと考えております。

前回と同様に、利用形態が同じ又は類似する施設ごとに、全体的に見て、どのような形が適正なあり方かについて、皆さんからご意見をいただければと考えております。

本協議会で、皆様からいただいたご意見等を踏まえまして、上島町としての管理方針を決定していきたいと考えております。

施設の存続、統廃合等だけではなく、施設の利活用案、利用促進や、コスト削減等に関する意見も併せてお願いできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本協議会の協議結果につきましては、本町のホームページに掲載させていただきますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

お手元の資料を元に、事務局からご説明いただければと思います。

(事務局)

スポーツ系施設について説明させていただきます。

スポーツ系施設は、小学校の屋内運動場、開発総合センター競技場を含めると上島町内に 12 施設あります。

施設の配置については、資料のとおりとなります。

スポーツ施設については、上島町公共施設等総合管理計画において、将来見通しを含めた利用実態と施設の老朽化状況等を踏まえて、町全体のスポーツ施設の位置づけとサービス水準を検証して統廃合や用途変更を含めた将来のあり方を検討すると共に受益者負担を徹底して利用実態に応じた使用料の見直しを継続的に検討するとしています。

町内におけるスポーツ振興の重要な施設であるものの住民一人当たりの面積が県内の他市町と比べ比較的大きい状況となっております。

このことから代替施設を活用して統廃合等を進めていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。

ただ今のスポーツ系施設について、ご意見、ご質問を頂戴できればと思います。

(G 委員)

協議済みの施設について、いろいろ指摘されたことがあると思いますが、その辺の取扱いはどのようにしているか。

(事務局)

協議会で頂いた意見については、各担当課の方に伝え、担当課の方で検討しています。

今聞いている中では、例えば生名の体育館について、大きな修繕をしないように維持して利用が難しくなってきたら廃止の方向で検討していると聞いています。

(E 委員)

スポーツ施設として今挙がっているのは建物だけですが、テニスコートやグランドゴルフ場は対象施設にならないか。

(事務局)

検討会の中でご検討をいただくのは建物だけですが、そのような施設でご意見があれば担当課へ返します所以说っていただけたらと思います。

(E 委員)

テニスコートやグランドゴルフ場は町が運営している施設ですよね。

一応、どうやって運営しているか、どのようなコストが掛かっているかっていうのは取り上げるべきではないかと思う。

それぞれクラブハウスやトイレがあるわけなので。

(C 委員)

オノ木亭クラブハウスの前に以前からあったゲートボール場 2 面が何年も使われてなくて草もボーボーで、この 2 面をこれからどうするかの話がちらちらとあったので使わないなら使わない、以前も教育課へ言ったことがあるが、見晴らしもいいのでキャンプ場という話もあったのでそれも検討してください。

(G 委員)

以前に弓削高校が鎌田の野球場を利用していたと思うが、たぶんもう使わないでしょうね。

弓削高校に野球部もないし、そこも草がボーボーになっている。

(事務局)

鎌田の野球場は、スポーツ施設から外して普通財産という形にしています。現在は、公共工事の残土置き場として利用しています。

(会長)

ありがとうございました。

他にご意見がございませんようでしたら、次の議題に移りたいと思います。よろしいでしょうか。それでは次よろしくお願いします。

(事務局)

続いて医療施設について説明をさせていただきます。

医療施設については、町内に4施設あります。

魚島診療所医師住宅については、比較的劣化は少なく、魚島診療所を運営するにあたり必要な施設であるため、医師が常駐している間は、修繕等を行いながら存続させたいと考えています。

高井神出張診療所につきましては、毎週木曜日の午後のみ開業している状況です。

高齢化等が進んでいる高井神島においては、必要な施設であるため存続させたいと思っておりますが、今後更なる人口減少も見込まれることから、診療に支障がない程度に最低限の修繕を行いながら使える間は使っていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。

事務局からご説明いただいた施設について、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

(E 委員)

高井神診療所は、診療所としての設備は整っているのか。

(事務局)

診察ができる程度の設備は整っています。

なお、前回の集会施設の協議の際に併せて説明をさせていただきましたが、高井神集会所と併設している施設で、集会所部分は壊して、診療所部分は使える間は存続させてはどうかとのご意見をいただいております。

(G 委員)

診療所は、診察室があり、手術はできないが診察はできるようになっている。

(E 委員)

建築後58年経っているが、大きな災害等で破損したら修繕するのか。

(事務局)

今のところは、使える間は使っていきたいと思っておりますのですが、大きな修繕が必要になった場合の時の協議ができていけませんので協議します。

(E 委員)

代替施設を探すようになるのですかね。

(H 委員)

ここには鉄筋コンクリート造の公民館もありますので、そこが代替施設になるかと思います。

(E 委員)

なら診療所を廃止して、そこへ移したほうがいいのではないか。

(H 委員)

診察の設備があり、使っている状況なので屋根が飛んだりしたらそうなります。

(E 委員)

2 年くらい話し合いをしているが、同じような施設があっても全然廃止にならないので。

(事務局)

そちらにつきましては、ご意見をいただきましたので担当課の方に伝え、協議します。

(長)

知らないから教えてほしいのですが、医師住宅というのは平屋ですか。

(G 委員)

2 階建てです。

当時、医師を確保するために魚島で一番良い住宅を建てて医師を招致しようと鉄筋コンクリート造の 2 階建てでという建物となっています。

(会長)

ありがとうございました。他にございませんか。

他にございませんようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

(事務局)

続いて、産業系施設について説明していきます。

産業系の施設については、町内に 8 施設あります。

このうち共同作業場については、漁業作業場として使われておりまして、弓削漁協に管理を委託しています。

令和 6 年度に新たに海産物の加工施設が建築されるように計画がされていますので、そちらの施設に移転することとなれば、施設の状況により、解体又は更なる貸付け等を検討したいと考えております。

獣肉処理加工施設については、町内で捕獲したイノシシの解体、精肉加工を行う施設であり、鳥獣害防止及び獣肉の特産品化による地域の活性化に寄与する施設であるため存続させたいと考えております。

味の伝承館については、みそ等の地域特産品を作り地域振興及び地域活性化を図るための施設であり、婦人会等が定期的に利用していますのでこちらについても引き続き存続させたいと思っています。

最後に魚島冷凍冷蔵施設については、漁業者の生産向上と所得の安定を図るために建設した施設ですが、現在は鮮魚の販路が確立されているので冷凍出荷を行っていないということで使用自体は中止しています。

ただ、今後まとまった出荷が必要となった際には、再稼働させるということですので、引き続き管理を行っていききたいとのことです。

(会長)

事務局から説明のありました産業系施設のあり方について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(D 委員)

私は途中からの参加なので、協議済み施設と協議していない施設があるが、同じ施設でなぜそうなっているのか説明してください。

(事務局)

個別施設計画を策定しており、その計画で延べ床面積が 200 m<sup>2</sup>以上の大きな建物を対象にしていました。

その対象施設を先行してあり方検討委員会で検討してもらって、その後残った小さな施設を協議してもらっています。

(D 委員)

協議済みの施設は、基本的には存続するということで話し合いが終わっているのか。

(事務局)

この中で、生名の農産物の集荷場、岩城の農産物処理加工施設この 2 施設については、今使っている農協、物産センターに払い下げをしたらいいのではとのご意見をいただいています。

このご意見を担当課に投げて検討している状況です。

また、魚島の間育成施設については、今あまり利用ができてないとのことなので今後どのように利用していくか担当課で協議している状況です。

(D 委員)

ほとんどの施設が補助金を活用して整備している施設かと思うのですが、なかなか施設の払い下げや廃止になると非常に手続きも手間であるし、費用的なものも絡んできて、できないこともないと思うけど大変だと思います。

(会長)

払下げ等となると、今の行政財産から普通財産に替える必要がある。

(E 委員)

魚島冷凍冷蔵施設は今使っていないということで、今後使うとなると修繕やメンテナンスをしてやるわけですね。

莫大なお金が必要になるのではないかな。

(事務局)

現時点では、利用は可能で、修繕等が必要な施設ではないと聞いています。

冷凍冷蔵施設ですので、今は電源を落としているので、使用するときには電源を入れてと聞いています。

(E 委員)

そんなに簡単に動くものではないと思う。

(G 委員)

その時になってメンテナンスをするのか、建替えるのか。

(E 委員)

もう建替える必要はないと思う。

(会長)

その他、ご意見等はございませんか。

(G 委員)

下弓削地区の共同作業場というのはどこにあるのか。

(事務局)

土生地区にあります。

(G 委員)

海苔とかをしているところか。

(事務局)

そうです。

(G 委員)

佐島区の獣肉処理加工施設の利用状況はどうですか。

(事務局)

利用状況ですが、令和 2 年度が 93 件、令和 3 年度が 92 件、令和 4 年度が 145 件、イノシシの解体等に利用しています。

なお、施設の管理は獣肉処理加工会に委託しており、清掃等をお願いしています。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

(事務局)

続いて、その他建築系公共施設について説明をさせていただきます。

その他建築系公共施設については、様々な用途の施設がありまして町内に 28 施設あります。

このうち、下弓削区の旧小林邸、旧梅林邸、佐島区の旧佐島集会所、生名区の旧根間邸については、個人に貸付けをしている状況であり、将来的には払下げの方向で協議を進めたいと考えております。

また、佐島区の旧三ツ小島集会所については、今回の資料に入っていますが、個人への払下げが完了しております。

町内に 5 箇所ある悪水ポンプ施設については、浸水被害防止のために必要な施設となりますので、適切な維持管理を行いながら存続させていきたいと考えています。

その他の施設については、維持管理費も殆ど掛かっていない施設であり、倉庫等の使い方の施設となりますので、使える間は使用したいと考えています。

(会長)

ありがとうございました。

その他建築系公共施設のあり方につきまして、委員の皆さん方から、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

(D委員)

先ほど言われていた旧何々という施設は、基本的には公共施設ではあるけれども普通財産ではないかと思います。

町で自由に貸し借り等もできるので、ここで存続させるとか、他の施設と性質が異なると思うのですが、そのあたりはどうですか。

(事務局)

統廃合等ができる施設ではないので、ご意見をいただくのは難しいと思うのですが、この協議会においては、町が所有する全ての施設を対象とすることとしていますので掲載しております。

また、普通財産に置き換わっている施設については、引き続き、貸付け、払下げ等を行っていきたいと考えております。

(E委員)

郵便局に2件貸しているが、郵便局が使わなくなったら廃止になるのか。

(事務局)

そうです。

(E委員)

使用料は徴収しているのか。

(事務局)

使用料として徴収しています。

(E委員)

弓削町時代から徴収しているのか。

(事務局)

建てた時からです。

契約としては、郵便局と直接ではなく、郵便局に委託された個人と契約をして貸付けしています。

(G 委員)

先ほど、旧何々というのは普通財産という話があったが、旧魚島船舶待合所は普通財産ではないと思うが。

(事務局)

待合所という目的ではなく、多目的で利用しているので旧とつけさせていただいています。

(E 委員)

旧大森邸等、個人の家について、どういった経緯で町の所有となったのか。

(事務局)

寄付や買収で町の所有になっています。

(E 委員)

自分の家が要らないとなったら町が買ってくれるのか。

(事務局)

使い道等を検討させてもらって、町の方で利活用ができるものについては寄付等を受けていますが、建物等については管理が難しいとの意見がありますので、よっぽどのことがなければ寄付は受けていません。

(D 委員)

弓削町の時に土地相談事業というものがあって、個人から申し出があって利活用ができるかの会議を開いて、道路拡幅等で利活用ができるようになった土地については買収をしていた。

(C 委員)

空き家バンク等には登録していないのか。

(事務局)

していない。

(C 委員)

人が住める状態ではないのか。

(事務局)

この中で言えば、旧散宿所と旧大森邸については人が住める状況ではないので、土地の利活用が決まったりした際に解体するようになると思う。

(C 委員)

更地にして売ることとか。

(事務局)

現状のまま売却することも検討しています。

(G 委員)

下弓削区の造船所とはどこか。

(事務局)

弓削港の埋立て時の代替施設として整備している。

(会長)

他にございませんでしょうか。

ございませんようでしたら次に移りたいと思います。

(事務局)

前回の協議会で地区集会所の統廃合等の判断基準を作ってはどうかとの意見をいただいたので、担当課の方で（案）を作成しましたので説明をします。

まず、統廃合等を判断する時期についてですが、老朽化等により施設の使用が困難となったとき。又は、世帯数の減少等により地区での維持管理が困難となったときに検討を行ってはどうかという案を作成しておりますが、現時点で耐用年数を超過している施設については、今からでも統廃合等を検討する必要があると考えています。

次に対象施設についてですが、避難所に指定されていない施設については、当該施設から 500m、避難所に指定されている施設については、当該施設から 250m以内に代替となる施設がある施設を対象としております。

この距離につきましては、「東日本大震災における避難実態調査」において、徒歩での避難者の平均移動距離が 438mであったとの数字がありましたので、こちらを基準にさせてもらって 500m以内とし、避難所に指定されている施設については、その半分の 250m以内としております。

その他、著しく利用頻度の少ない施設についても統廃合を検討する対象施設として挙げさせてもらっています。

この判断基準については、原則としての基準として設定させてもらっていますが、この中には入れていませんが、耐用年数が超過している施設については大規模改修を行わないとか、建替えの際には、複数の施設を集約する等の施設の統廃合を進めていくよう考えていますので、皆様のご意見をいただけたらと考えています。

なお、現在、避難所に指定されている地区集会所について、町としても避難所の機能を備えておく必要があることから、町直営の施設として、町が維持管理をすることも検討してる最中ですので、検討結果によっては基準の見直しが必要になってくると思いますが、現時点での判断基準としていますので、よろしくをお願いします。

(E 委員)

基準として採用されたときは、どのようなプロセスで統廃合等を進めていくのか。

(案) を取るのは、どこの立場の人になるのか。

(事務局)

地区集会所は、地区で管理をしてもらっていますので、(案) が採用されたら、状況を説明して地区と協議をしていければと考えています。

なお、決定するにあたり地区との協議も進めますが、上島町で町長決裁を受けて決定します。

(G 委員)

地区所有の集会所はあるのか。

(事務局)

この中に地区所有の集会所はありません。

(F 委員)

利用頻度が著しく少ない施設とあるが、岩城にある地区集会所は、殆どの集会所が当てはまる。

1 年間で3 回くらい使えば良い方で、イベントがあれば使うくらいで殆ど利用していない。

使っていない期間も光熱水費を支払っていることが岩城で問題になっている。

地区としては、地区補助金は要らないので、維持管理費を町で負担してもらった方が助かる。

地区は集会所は要らないので、町に返すので、町の方で管理していただき、年に数回使用するときには、使用申請や使用料金を支払う方が良い。

岩城の地区集会所は、半分以上が耐用年数が過ぎているが、(集会所を) 集約して、年寄りに隣の地区の集会所に行ってくれと言っても行けない。

(D 委員)

佐島区の栗手中央集会所について、港務所を兼ねた集会所であり、地区集会所という位置付けになっているが、中間的な施設になっていると思う。

そういった施設は、統廃合するときに地区との話し合いだけで済むのか少し疑問に思う。

栗手中央集会所は住民課が所管ですが、分担金や負担金を地区が出しているのか。

(事務局)

建てた時の経緯というのは、はっきりとはしないのですが、他の地区集会所と同様に光熱水費等の負担をしていただいている。

(D 委員)

他の集会所は地区で使っているが、栗手中央集会所は佐島区全体で使っており、他の地区集会所とは意味合いが違うと思う。

統廃合をするときは区で話し合いが必要になると思う。

(事務局)

佐島区で言うと、江尻集会所や栗手集会所を今後、栗手中央集会所に集約する等を検討していくようになると思います。

(B 委員)

耐用年数が過ぎていて、使用していない集会所の場合で、どうするかは地区の方から役場へ相談しに行くのか。

(事務局)

例えば地区の方で施設を使わなくなった等の相談があつて、廃止することになれば町の方で解体するようになる。

(B 委員)

上弓削地区は、集会所の隣に老人福祉センターという大きい施設があるので地区の集会所を全く利用していない。

耐用年数も過ぎていて、ちょっとした倉庫としてしか利用していない。

上弓削地区としては集会所は必要ない。

解体するのも費用が掛かるので倒壊するまで待つのか知らないが、こういう施設は他にもあるような気がする。

こういう施設をどうするのか、ただ解体にもお金が掛かるので。

(事務局)

地区集会所については、現状では、町の方では利用実績を把握できていないので地区の方で使っていない状態であり、維持費がもったいないという意見がありましたら、相談してもらって統廃合を検討できたらと考えている。

(B 委員)

ただ、集会所が近くにないと困る地区も出てくると思う。

集会所がなくなると地区の人が集まる場所が全くなくなるということですよね。

代替を地区と全く関係ないところに建てられて地区の人が納得できるか。

岩城地区は、耐用年数が過ぎている施設ばかりだけど新しい施設を建てるのか。

(F 委員)

岩城の集会所は殆どが耐用年数を過ぎていて、施設が集まっているため、新しい施設を集約して建てるとなると建てる場所が問題となってくる。

(事務局)

地図を見てもらうと、集会所の殆どが 500m以内に入っている。

(F 委員)

集会所が新しくできる地区は良いが、集約された地区はどこに行ったら良いとか問題になってくる。

(D 委員)

統廃合の判断基準が役場の方で決まれば、担当課から、判断基準がこうに決まりましたと地区に周知してもらって、統廃合について、地区の方から町の方へ言って来いではなく、行政の方から投げかけるべきだと思う。

(事務局)

現時点では基準がないので、そういった対応で考えていますが、形が決まれば、行政の方から基準が決まったので地区の方で検討をお願いしますと投げかけるように検討しています。

(E 委員)

(判断基準が) 決定するのは、いつ頃になりそうか。

(事務局)

今回、ご意見をいただきましたので、これを担当課で再度協議をして、そこで方向性が決まれば、そこまで時間はかからず出来ると思います。

(D 委員)

年間 10 回以上使っている集会所は殆ど無いのではないかと。  
佐島区も殆ど使っていない。

(E 委員)

新しい施設を建てたときに統廃合しとくべきだったと思います。

(事務局)

当時は、人口も多く、利用頻度が多かったんだと思います。

(E 委員)

生名地区で最も使われているのは、生名地域交流施設であり、生名開発総合センターも殆ど利用されていない。  
エレベーターをつけてくれば、使うとの意見を聞いている。

(事務局)

生名開発総合センターについては、良い活用方法がないか検討を行っている最中である。

(会長)

活発な意見をいただきましたが、他にご意見ございませんようでしたら、予定をしておりました本日の議事は終了します。

お疲れ様でした。

最後に、事務局から、今後のスケジュール等について説明がございます。

(事務局)

皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。

今回の協議会で上島町公共施設等総合管理計画に掲載している 252 施設のうち、学校、保育所、公営住宅といった一部の施設を除く協議会の対象となる全ての協議を終えたことになります。

よって、一旦はこれで協議会の方は終了とさせていただきます。

長期に渡り、ありがとうございました。

今後、皆様からいただいた意見を基に担当課の方で検討して、その中で、また皆様のご意見をお聞きしたいということになれば、また会を開催させていただきたいと思いますので、その際はよろしく願いいたします。

(D 委員)

統廃合とかの施設がどれくらい挙がってくるのかわからないが、このような方向性になりましたというようなまとめを作ることは可能ですか。

(事務局)

この協議会の意見として、このようになりましたというのは、まとめる予定です。

協議会の意見をまとめたものに基づいて、最終的にどうするかというのは、担当課で検討することとなるので、個別に決まっていくようになる。

(D 上委員)

この会が始まったのも、合併によって同様の施設が多くあり、行財政も非常にひっ迫しているということでスタートしたと思うが、今治市は統廃合を結構まとめているみたいだけど、(上島町は) 小さな自治体なので、ある程度統廃合を進めていかないと行財政が良くならないと思うので、担当課でよく検討してもらったと思う。

(会長)

ありがとうございました。

今後の担当課における検討をお願いしたいということでございます。

以上をもちまして本日の協議会を閉会します。

お疲れ様でした。